

出展マニュアル

第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会

開催日：平成31年2月5日（火）

会場：鹿屋商工会議所

主催：鹿屋商工会議所

出展者マニュアルは以下からPDF形式でダウンロードできます。

<http://kanoya-cci.omega.ne.jp/marugoto.html>

1. 開催概要

1. 開催目的 鹿屋・大隅地域の食品関連事業者や生産者の皆様の更なる販路拡大・販売促進の支援を行うため、仕入・販売業者との商談会を開催する。
2. 催事名 第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会
3. 開催日 平成31年2月5日（火）
4. 会場 鹿屋商工会議所（鹿屋市新川町600番地）
5. 主催 鹿屋商工会議所
6. 共催 鹿屋市
7. 後援 肝属地区商工会連絡協議会、曾於地区商工会連絡協議会
8. 協賛 大隅経済地域開発推進協議会
9. 協力 鹿屋金融団、株式会社日本政策金融公庫
10. 事務局 第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会事務局
鹿屋商工会議所 中小企業振興部内
〒893-0015 鹿屋市新川町600番地
TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

2. 開催内容

1. 運営案内

第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会事務局が、商談会の管理・運営・案内等の業務を行い、参加者およびバイヤーの便宜を図ります。

2. 参加企業

(1) 売り手

➤参加予定数 41社

➤対象事業者 鹿屋・大隅地域の食品関連事業者や生産者など

(2) バイヤー

① 招聘バイヤー

➤参加予定数：22社

➤対象事業者：鹿屋・大隅地域の食材に仕入意向のある県内外の百貨店、食品スーパーマーケット、通信販売業者、食品卸業者など

詳細は、別紙【個別商談会参加バイヤーリスト】のとおりです。

② 一般バイヤー

➤来場予定数：約100社

➤対象事業者：鹿屋・大隅地域の食材に仕入意向のある鹿児島県内を中心とした飲食店、食品スーパー、道の駅、ホテル、通信販売業者など

3. 商談会内容

(1) 運営方式

①個別商談会（事前予約制）

②内覧会（招聘バイヤー向けフリー商談会）

③フリー商談会（一般バイヤー向けフリー商談会）

4. 商談会への参加について

(1) 参加申込書

・商談会への正式申込書として、**様式1「第9回まるごと“おおすみ”アグリ・フード商談会参加申込書」**を**1月18日（金）**までに事務局までご提出ください。

(2) 参加費用

・参加料（税込） **5,000円（当所・大隅地域商工会会員）**

10,000円（上記会員ではない方・一般）

⇒参加料については、以下の口座にお振り込みいただくか、商談会当日までにご持参ください。

○振込先 鹿児島銀行鹿屋支店 普通口座 18995

鹿屋商工会議所 会頭 坪水 徳郎

振込手数料は各社様のご負担にてお願いします。

- ・領収書：振込票の控えをもって領収書にかえさせていただきます。

3. 商談会について

1. 商談方式

(1) 個別商談《9：10～10：45》《13：05～16：00》の2部構成

○完全予約方式

- ・予約商談は、時間指定の完全予約制となります。
- ・商談をより効果のあるものにするため、予め出展者と招聘バイヤー側双方の商談希望について、主催者にて事前にアレンジし、組み合わせを行います。
- ・出展者は商談会場にて事前に指定されたバイヤーと商談を行います。

○商談内容

- ・招聘バイヤーは、22社を予定しております。
- ・商談時間は1コマ25分間、10分休憩として、時間ごとに入替えとなります。

○商談予定

- ・予約商談のタイムスケジュールと商談相手については、商談会当日までに事前に出展者の方へ事務局よりご連絡します。

○予約商談会場の設置

- ・商談会場は鹿屋商工会議所2階会議室になります。
- ・スムーズな進行のために、時間開始10分前になりましたら指定の待機場所にてお待ちください。時間になりましたら商談進行係がご案内します。

(2) 個別商談会への正式申込みおよび商談希望相手について

○参加予定バイヤー 別紙【個別商談会参加バイヤーリスト】のとおりです。

○商談希望について

- ・商談希望先について、**様式2「個別商談会申込書」**を**1月18日(金)**までに事務局までご提出ください。
- ・個別商談会参加バイヤーリストより商談を希望する企業名をご記入ください。

- ・バイヤー側の希望とマッチング作業を行い、商談相手を決定します。
- ・商談目的や自社製品・商品の特徴、生産ロットなどを勘案し、商談相手を県内・県外や業態から選んでください。

※個別商談については、出展者のご希望に極力添うように組み合わせを行いますが、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

(3) 内覧会（招聘バイヤー向けフリー商談会）及びフリー商談会（一般バイヤー向けフリー商談会）

○内容

- ・一般来場者の入場は行わない内覧会方式のフリー商談会です。
- ・**内覧会（10：45～13：05）**は、個別商談が組まれていない招聘バイヤーと自由に商談する機会として、個別商談会開催時間外に開催します。
- ・また、一般バイヤー（招聘バイヤーを除く）と商談する機会として、**一般バイヤー向けフリー商談会（9：00～16：00）**を同時に開催します。事務局より鹿屋・大隅地域の食材関係者（飲食店、食品スーパー、道の駅、ホテルなど）や県内外の食品関連事業者に1,500枚の招待券を配布し、来場を促しております。
- ・バイヤーや関係者に試飲・試食を勧めながら商品やカタログ、パンフレットなどを配布し、商談を行ってください。
- ・商談会参加事業者同士の情報交換の場としてもご活用ください。

○展示物販売の禁止

- ・会場内での販売は一切禁止です。

2. 商談会における留意点

○見込み先に対する事後フォロー

- ・商談会は、商品説明と名刺交換の場であり、商談のきっかけ作りに過ぎません。
- ・成果につなげている企業の多くは、見込み先のバイヤーに対し速やかな接触（商談会後のフォロー電話・メールやお礼状発送）に注力しています。商談後は、なるべく早く、見込み先にアプローチして具体的な商談につなげる必要があります。
- ・「あの企業ともう少し商談がしたかった」「もう少し話しを進めたいがどうすればいいのか」等の要望がありましたら、事務局にご相談ください。

3. 商談状況の報告

- ・商談会終了後も、定期的に商談の進捗状況の確認をさせていただきますのでご了承ください。

4. 出展物の搬入・搬出

1. 搬入・搬出期日

《搬入》 2月4日（月）15：00～17：00 または2月5日（火）7：00～8：30

※冷蔵庫や冷凍庫を持ち込まれる場合は、2月4日（月）が搬入日となります。

《搬出》 2月5日（火）16：00～17：00

2. 搬入・搬出方法

- ・搬入・搬出口は、当所正面入口になります。
- ・出展者は搬入当日、事務局より「出展者証」をお受け取りください。
- ・搬入開始から商談会当日、搬出完了までの期間中は盗難防止のため、出展者は「出展者証」を身に付けてください。

5. 出展スペース

1. 出展スペースの基本仕様

- ・出展スペース〔幅180cm×奥行き135cm〕

《標準装備品》

長机1台〔幅180cm×奥行き45cm〕、椅子2脚、白布1枚、社名プレート1式

- ・電気コンセント（100V 1.5kw 対応）

※希望者のみ設置します。

- ・その他

※ブース囲みのパネルはありません。出展スペースはテーブルのみとなります。

（⇒冷蔵庫・冷凍庫使用の場合は、テーブルを撤去して使用してください。）

※冷蔵庫・冷凍庫を使用される場合、幅180cm以内のものを使用してください。

2. 配置

- ・出展スペースの位置については、主催者が出展者数や会場構成を考慮したうえ決定します。なお、事前の場所指定や変更はできませんのでご了承ください。
- ・位置が決定次第、速やかに出展者の皆様にご連絡します。

3. 装飾

- ・のぼり旗は机側面に設置できます。暖簾旗、横断幕、ポスター、看板などは、机下部に貼ることも可能です。
- ・出展スペースからはみ出しての装飾・展示等は原則禁止です。

4. 水・ガス・電気使用について

(1) 給水について

- ・給水設備は会場内にはありません。給水が必要な出展者の方は、指定の水道設備を使用してください。ただし、ホースによる引き込みはできません。

(2) ガス・電気設備について

- ・会場使用規定により LP ガス、カセットコンロなどガスの設置使用は一切できません。
- ・火力を必要とする場合は、ホットプレート、IH コンロなど電気を使用した調理器にて対応してください。
- ・電気コンセントは 100V/1.5kw 対応です。200V 対応の電気設備はありません。

※電気配線の都合上、電気使用（コンセント使用）の有無に関わらず、**様式3「電力使用届出書」**を**1月18日（金）**までに事務局まで全出展者ご提出ください。

6. 試食・衛生管理等について

1. 試食について

- ・食品を取り扱う出展者は、全て**様式4「食品取扱調査票」**を**1月18日（金）**までに事務局までご提出ください。（試食品、試供品は全て記入）

2. 試飲・試食の注意

- ・予め管理責任者を定めてください。
- ・原則として一口程度とします。試飲・試食である事を明示してください。
- ・使い捨て容器を使用してください。使い捨て容器は出展者がお持ち帰りください。
- ・試飲品・試食品・試供品は温度管理に十分注意してください。
- ・出展者の管理下で責任を持って行ってください。また、「早く召し上がっていただくよう」「持ち帰りをしないよう」呼びかけてください。
- ・アルコールの試飲を行う出展者は、必ず運転者への注意喚起を行ってください。

3. 食品の取り扱いについて

- ・衛生面では十分に気をつけてください。アルコールスプレー・樹脂手袋なども備えてください。
- ・食品残廃物・使用済み容器などの処理については、汚液・汚臭が漏れないようにしてください。
- ・試飲・試食およびサンプル配布をブース外通路で行うことを禁止します。
- ・万が一、事故が発生した場合は、速やかに事務局に連絡してください。

※会期中に保健所の監視が入ることもあります。

※衛生設備上で不相当と認められた場合には、中止を求められる事もありますのでご注意ください。

- ・ 試飲・試食を提供する方は、衛生を保つために手洗いを行い、手指の消毒を徹底し、衛生面には十分留意してください。
- ・ 手洗い所では、食器、食材などの洗浄は出来ません。
- ・ 手洗いと共に使い捨て手袋やアルコール消毒スプレーなどを併用してください。

7. 商談会前日・当日のスケジュールと留意事項

商談会前日・当日のスケジュールについて

(1) 商談会前日 ・ 商品搬入 (15:00~17:00)

(2) 商談会当日 ・ 商品搬入 (7:00~8:30)

・ 出展者集合

当所1階大ホールに 8:30 までにお集まりください。

○受付

・ 出展者受付を完了してください。

※受付は当所1階ロビーに設置します。

○出展者証について

・ 受付にて出展者証をお渡しします。商談会参加中は必ず着用してください。

○ブースの整理・整頓

・ 開会に備えて、ブース内の装飾・品物陳列等に乱れがないか確認をしてください。

○開会式

・ 1階大ホールにて11:00より開始します。

・ 各出展者代表1名の方は出席してください。

・ 開会式の内容 (予定: 来賓紹介、来賓挨拶、主催者・共催者挨拶)

○一般バイヤーの受付について

・ 9:00より一般バイヤーの受付を開始し、入場案内を行います。

・ 主催者受付では、来場者に来場者証を交付します。

○搬出作業

・ 内覧会が終了する16:00以降、搬出作業に入ってください。

8. ガイドブックの発行

1. ガイドブックについて

- ・全出展者を紹介する企業概要や出展商品のセールスポイントなどを掲載したガイドブックを発行し、招聘バイヤー及び来場者全員に配布します。
- ・ガイドブックは、出展者及び出展商品をより一層理解いただくための資料になると共に、バイヤーが商談を希望する際の資料にもなります。
- ・掲載スペースはA4サイズの半分、色はモノクロになります。

2. ガイドブック原稿提出について

- ・記入例を参考に、**様式5「ガイドブック用 企業・商品 PR 原稿用紙」**に掲載事項を記入し、**1月18日（金）**までに事務局までご提出ください。

9. その他・会期中の注意事項

1. AV 機器関係事項

- ・ブース内でのマイクの使用は一切禁止です。
※ビデオ上映等の展示実演により発生する過度の音量は、緊急時の一斉放送の障害となるほか、他の出展者の迷惑にもなりますので、必ず予防措置をお願いします。

2. 会期中の保険の手配

- ・事務局では、管理者として最善を尽くして会場の整理や出展物の保護にあたりますが、出展物に対しては基本的に出展者が自主管理するものとし、出展者に対する保護や第三者に対する賠償責任、従業員に対する補償についても事務局はその責任を負いません。出展者は、各自保険の手配等をお願いします。

3. 防災・防火

- (1) 電気器具以外の火力が発生するものは一切禁止させていただきます。
- (2) 消火栓や消火器・非常口付近および倉庫内に物品を置くことはできません。補充用商品および梱包材料などは、必ず自社ブース内に保管してください。
- (3) 火災予防のため、以下の行為は禁止となります
 - ・会場内での喫煙（所定の場所で喫煙ください。）
 - ・可燃性ガス、危険物（ガソリン・灯油・マシン油・重油等）、危険物品（火薬類・可燃性液体・固体類等）、カートリッジ式コンロ、ボンベの持ち込み

4. ごみ処理・清掃

- ・ごみ処理・清掃は、出展者の責任にてお願いします。なお、自社ブース内で発生したゴミはお持ち帰りください。

5. 飲食・休憩

- ・個別商談会に参加するバイヤーの昼食時間は12：20～13：00となります。
- ・出展者の昼食会場は、当所3階の会議室「3-2（予定）」をご用意しております。商談の空いた時間帯でお取りください。
- ・お弁当をご希望の出展者は、取りまとめて注文しますので**様式6「お弁当注文書」**を**1月18日（金）**までに事務局までご提出ください。

10. 取り込み詐欺へのご注意

1. 悪質な業者対策

- ・来場者については、受付で確認作後入場いただくこととしておりますが、来場者の正式な信用情報まで確認・提供することはできませんので、関係各所と情報交換し出来る限りの情報提供に努めさせていただきます。
- ・最近、食品に関わる展示において業界の特性を悪用し、出展者に少なからず被害を及ぼす詐欺事件が発生しております。鮮度が重要である企業の販売心理を上手く利用して、手口は巧妙なものです。こうした悪質な業者が偽名・架空名義にて来場し、ご出展にも被害が生ずる場合がございます。
- ・アプローチのあった企業に不審な点等ございましたら、事務局までご連絡ください。また、未遂であっても、皆様への情報提供のため、ご一報賜りますようお願いいたします。

2. 詐欺商法例

- ・架空の企業、団体名を名乗り、あたかも伝統のある企業、団体に見せかけて商品を奪う。
- ・サンプル出荷の支払いに快く応じるが、大口の取引となった途端、一切の支払いを行わず消息を絶つ。
- ・事務局からの依頼であると名乗り、架空のビジネスの話を持ちかける（架空行事への協賛や振込先の突然の変更等。）
- ・政治家の名前、官公庁の名前を流用し、圧力をかけて商品を無理やり出荷させる。
- ・選挙に協力して欲しいと依頼、その後の見返り話を持ちかけて商品を流させる。
- ・大手スーパー等と取引のあった企業をまるごとのっとり、過去の実績を誇称し信頼さ

せる。役員が全て入れ替わっているケースが多い。信用情報企業でもデータがそのまま残っており、信頼して商品を送ってしまう。金銭の支払いはなく、数ヵ月後には会社が無くなっている。

- 製品を評価し信用させたいうで、新たな取引に慎重な大手量販店や百貨店等を紹介すると持ちかける。量販店や百貨店に向けて大量のサンプルを要求し、そのまま持ち去る。
- NPO 法人を乗っ取り、事件が表面化するまで全く根拠のない国・自治体との取引を提案する。納品が先で後払いが決まりだと説得し、そのまま消えてしまう。
- 大手スーパーとの取引事実はないのに、取引があるという架空の話で安心させ、商品を送らせ自身で転売する。

3. 出展製品横流業者にご注意

- 大きなボストンバッグなどを持った不審な人物などが入場しないよう、入場確認の徹底をより一層図り、事務局担当者が会場内を巡回し、こうした事件の発生を未然に防ぐよう努めます。
- 各出展者の方々におかれましても、こういった業者と思われる来場者を発見次第、会場内の事務局までご一報ください。ご協力をお願いします。

以 上